

## 秋田県告示第475号

秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例（昭和53年秋田県条例第33号）第9条第1項の規定により、次の図書を青少年に有害な図書類として指定し、令和2年11月27日から施行する。

令和2年11月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

### 図書

指定番号	図書名	発行所	発行日
10849	実話BUNKAタブー 12月号	株式会社コアマガジン	令和2年12月1日
10850	封印発禁TVDX 2020年秋号	株式会社大洋図書	令和2年11月5日
10851	実話ナックルズGOLD VOL. 16	株式会社大洋図書	令和2年10月20日
10852	実話ナックルズウルトラ VOL. 11	株式会社大洋図書	令和2年11月30日
10853	裏モノJAPAN 12月号	株式会社鉄人社	令和2年12月1日
指定理由	著しく青少年の性的感情を刺激し、及び著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。		